



平成 23 年 5 月 13 日

各 位

会社名 明治海運株式会社
代表者名 代表取締役社長 内田 和也
(コード番号 9115 東証・大証 第1部)
問合せ先 常務執行役員 笹原 弘崇
電話番号 (03) 3792-0811

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 5 月 13 日開催の取締役会において、「定款の（一部）変更の件」を平成 23 年 6 月 24 日開催予定の第 157 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 提案の理由

事業内容の多様化及び今後の事業展開に対応するため、現行定款第 3 条（目的）を変更し、事業目的の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第 3 条 当社は <u>つぎ</u> の事業を営むことを目的とする。 1. 海運業 2. <u>貸室業</u> (新 設) <u>3.</u> 前各号に関連する一切の事業	(目 的) 第 3 条 当社は、 <u>次</u> の事業を営むことを目的とする。 1. 海運業 2. <u>不動産の賃貸、管理</u> <u>3. ホテル、飲食店、レジャー施設の経営</u> <u>4.</u> 前各号に関連する一切の事業

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成23年6月24日（金）
定款変更の効力発生日 平成23年6月24日（金）

以 上